

2013年9月11日

北海道開発局長 澤田 和宏 様
北海道開発局室蘭開発建設部長 戀塚 貴 様

(一般社団) 北海道自然保護協会 会長 佐藤謙
十勝自然保護協会 共同代表 安藤御史・佐藤与志松・松田まゆみ
富川北一丁目沙流川被害者の会 代表 中村正晴
平取ダム建設問題協議会 代表 松井和男
苫小牧の自然を守る会 代表 館崎やよい
イテキ・ウエングム・シサムの会 代表 佐々木義治
胆振日高高校退職教職員の会 代表 高橋 守
自然林再生ネットワーク 代表 前田菜穂子

ダム堤体建設工事用道路建設を含む平取ダム建設に関する質問その2

私たちの8月19日付要望書に対する8月26日付ご回答をいただきました。ご回答を検討した結果、貴職の環境保全措置についての考え方に問題があると認識しました。そこで、あらためて質問書を提出いたします。

私たちは先の質問書において、建設工事用道路の建設予定地は、貴重な動植物が存在しているところであり、同時に、アイヌ文化保存の立場からも慎重な対応が必要な場であるとの考えを述べました。さらに、建設工事用道路の問題だけでなく、平取ダム建設に係るアイヌ文化および環境保全に関して改めて疑問を感じました。そこで、以下の疑問にお答えいただくよう要望いたします。ご回答を、9月25日までに事務局を担当している北海道自然保護協会へ送付願います。

送付先：〒060-0003 札幌市中央区北3条西11丁目 加森ビル6F 一般社団法人北海道自然保護協会 電話：011-251-5465 FAX：011-211-8465

質問事項

1. 環境保全措置と道路工事の関係

前回の質問書において、「ハヤブサとエゾサンショウウオが挙げられていますが、それ以外の動物に対する影響はないと考えているのかどうか、見解を明かにしてください。」と質問しましたが、それに対して「環境保全措置を講じながら工事用道路工事を進めて参ります」との回答でした。「それ以外の動物に対する影響はないか」と質問したので、「ありません」または「〇〇については影響がある」と回答すべきであり、質問に対する回答になっていません。したがって、改めて前回の「質問1」を質問しますのでご回答ください。

さらに、環境保全措置を講じながら工事を進めるという回答には、保全措置が有効に実行されるのかどうか大きな疑問が生じます。まず環境保全措置を講じて、その措置が成功してから工事を進めるのが基本です。ご回答では、「環境保全措置が成功する、しないにかかわらず、工事を進める」と理解されますが、そのように理解してよろしいでしょうか。ご回答ください。

2. ハヤブサとエゾサンショウウオの影響と環境保全措置について

前回の質問事項は、代替巢の場所とその機能についてでした。それに対する回答は、「工事中のモニタリングを実施し、工事による影響の最小化を図る」「必要と認められる場合に代替巢を検討する」でした。前回引用した貴局の資料では、「ハヤブサの営巣地はダム直近の崖にあるため、工事の影響がある」と述べています。私たちは、貴局自ら作成した報告書において影響があると述べ、今回の回答では、実際には影響があるかどうかモニタリングする、すなわち影響があるかどうかわからない、という立場に立っているため、貴局自らの矛盾により環境保全措置を真剣に考えているのかどうか疑問を感じます。エゾサンショウウオについても同様な回答であります。すなわち、貴局の報告書では「エゾサンショウウオの生息地の一部分がダムにより消失する」と述べていますが、回答では、「産卵環境を確保しても、周辺の成体が産卵場として用いるかどうかは明らかでない。継続的にモニタリングを行ないながら取り組む」と述べています。

そこで、改めて以下の質問をします。

1) 貴職は、報告書で「工事がハヤブサの営巣に影響を与える」と述べているが、現在は「工事がハヤブサの営巣に影響を与えるかどうか不明なので、モニタリングする」というように、保全措置に関する基本的考え方を変更したのかどうか、お答えください。また、エゾサンショウウオへの影響を一方で認めながら、他方でモニタリングしながら取り組むということは、影響があるかどうかははっきりしない、という立場に立っていると考えられますが、これについてもお答えください。

2) 有効な保全措置のためには、ハヤブサやエゾサンショウウオの保全措置に成功してから工事を始めるべきと考えますが、これについてのお考えをお示しください。

3) 「工事による影響の最小化を図る」と回答されましたが、「最小化」とは具体的にどのようなことを考えているのか、お答えください。

3. 希少植物の保全について

私たちの質問は、「道路建設に伴い消失すると予測している植物種について、またそれらの種ごとに環境保全措置をどう講じるかについて、それぞれ具体的にご回答ください」でした。これに対する回答は、「環境保全措置として、対象種に応じ、生育適地への移植、生物個体からの種子の採取及び生育適地への播種等を適切に講じることとしています」でした。回答は一般論であり、私たちの質問は、環境保全措置を講ずる具体的な種ごとに具体的な保全措置を求めていますので、種ごとに具体的な保全措置についてご回答ください。なお、希少種については保護の立場から回答できませんということをししばしば述べられることがあります。希少種名についてはすでに貴局の報告書に述べられています。私たちは、個々の希少種ごとに、どのような生態系の場所に、どのように移植するのかについて質問しているのであって、個々の希少種の移植場所を求めているのではないこと、および貴職の行う移植方法が妥当かどうかを判断するために質問していることをお断りしておきます。

ることは許されません、(2)他の方法で治水、利水すべきです、(3)台風10号のときを参考に弱かった堤防を強化してください、(4)お金がかかっても治水は他の方法でできるのですから、他の方法で行うべきです、(5)チノミシリを水没することは二風谷ダム裁判の判決から逸脱している、と述べています。平取ダム建設についてのパブコメに対する北海道開発局（検討主体）の考えは、これらの真摯な意見に耳を傾けず、極めて不十分です。そこで、以下の質問と要望を述べますので、ご回答をお願い致します。

1) チノミシリの保全について：1997年の二風谷ダム裁判判決で、「国は、二風谷ダム建設により得られる洪水調節等の公共の利益がこれによって失われるアイヌ民族の文化享有権などの価値に優越するかどうかを判断するために必要な調査等を怠り、本来最も重視すべき諸価値を不当に軽視ないし無視した」として、二風谷ダム建設を違法と述べ、この判決が確定しました。平取ダム建設において、アイヌの人たちが、「聖地であるチノミシリを水没させる平取ダムは建設すべきでない」と述べていることに対して、北海道開発局が示した資料は、「眺望 祈りの場」というチノミシリを遠望することによって保全するとしています。アイヌの人たちの先祖伝来の祈りの場を奪って、眺望によって保全するという考え方は、上記に示したアイヌの人たちの考え方を否定するものであり、二風谷ダム裁判判決でのべられているアイヌ民族の文化享有権を奪っているのではないのでしょうか。そこで質問します。平取ダム建設によって得られる公共の利益が、アイヌ民族の文化享有権の価値に優越するかどうかの判断について具体的な根拠をお示してください。

2) 平取ダム建設費と河道改修費について：アイヌの人たちは、チノミシリを残すことを基本に治水や利水を考えてほしい、と述べています。パブコメに対する開発局の資料（複数の治水対策案の立案及び概略評価について）において、平取ダムと河道改修費用は約400億円、ダムなしで河道改修費用は約600億円と述べて、コストの少ないダム案を選択したと述べています。パブコメで寄せられた「お金がかかっても治水は他の方法でできるのですから、他の方法で行うべきです」の考え方では、200億円費用がかかっても、河道改修の治水方策をとるべきということになります。平取ダム建設で失われるアイヌ民族の文化の価値は、200億円以下とお考えなのか、具体的に金額で示すとどの程度の価値なのか、ご回答ねがいます。

3) 額平川の治水について：現在の平取ダムの治水計画は、2003年の洪水時に対応するようになっています。2003年の洪水時に、額平川流域では、額平川と貫気別川合流点付近で氾濫しましたが、額平川では氾濫はありませんでした。現地の方は、額平川の堤防はしっかりしていて氾濫しなかったと述べています。開発局資料では、平取ダム建設では額平川の河道掘削はゼロ、河道改修案では、上記資料には明示されていませんが、パブコメ資料では約250万m³の河道掘削と述べています。

3-1) 2003年時に、額平川では貫気別川合流点より上流で氾濫がなかったにもかかわらず、なぜ大量の河道掘削を行うのか、ご説明願います。

3-2) 2003年時に額平川の氾濫がなかったのに、なぜ平取ダムを建設するのかについても、ご説明願います。

3-3) アイヌの人たちの、チノミシリの水没を避けてほしいという願いは、平取ダムなしで河道改修によって可能であると考えられますが、これについてのお考えをお示してください。